

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第35回電力・ガス基本政策小委員会
議事要旨

日時：令和3年5月25日10:00～12:14

場所：オンライン会議

出席者

<委員>

山内委員長、秋元委員、大石委員、大橋委員、柏木委員、澤田委員、松村委員、村松委員、四元委員、海寶専門委員

<オブザーバー>

株式会社エネット 谷口代表取締役社長、電気事業連合会 清水副会長、電力広域的運営推進機関 都築理事・事務局長、電力・ガス取引監視等委員会 佐藤事務局長、一般社団法人日本ガス協会 早川専務理事

<経済産業省>

小川電力基盤整備課長、下村電力産業・市場室長

<事業者>

株式会社 JERA 常務執行役員 中村最適化本部長

議題

- (1) 2021年度夏季及び冬季の電力需給の見通しと対策について
- (2) 電力レジリエンス強化の観点からの無電柱化の推進について
- (3) 次世代スマートメーターの標準機能と差分計量等に係る整理について

配布資料

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 議事次第 |
| 資料2 | 委員等名簿 |
| 資料3-1 | 2021年度夏季及び冬季の電力需給の見通しと対策について |
| 資料3-2 | JERA作成資料 |
| 資料4 | 電力レジリエンス強化の観点からの無電柱化の推進について |
| 資料5 | 次世代スマートメーターの標準機能と差分計量等に係る整理について |

議事要旨

(1) 2021 年度夏季及び冬季の電力需給の見通しと対策について（資料 3-1、3-2）

●委員コメント：

- ・夏は乗り切れそうだが、冬は全体としてはある程度保っているものの、東京電力の管内だと供給予備率が▲0.3 になっている。自由化と安定供給の関係では安定供給が最優先。市場原理であればこそ安定供給確保のためのルールをきちんとすべき。
- ・CN を優先し過ぎて安定供給がおろそかにならないように。
- ・旧一般電気事業者の電源の休止や定期検診の判断は全体最適化を考えながら、冬に十分な供給源が確保できるような努力をすべきと考える。
- ・kWh 不足時のインバランス料金の算定は公平性が担保できる形で慎重な検討をしてほしい。
- ・経団連としても今冬のひっ迫の際は会員企業に対して電力の効率的な利用等と呼びかけてきた。今後会員への周知など協力していきたい。
- ・冬期に向けた需給対策、特に追加的な費用負担については、自社で供給力を確保している事業者もいる中、一様に費用負担を求めることで、自社で供給力を確保するインセンティブを削がないよう十分検討すべき。
- ・電源の退出防止について、電力自由化の下で各事業者は経済合理性のもと休廃止の判断をしている。具体的な退出防止策については採算のとれない発電所の維持を費用面から支援するよう慎重な検討が必要。
- ・中長期的に安定供給が確保されるよう、容量メカニズムの活用等による抜本的な対策が不可欠。
- ・発電事業者については、既に需給計画をしっかり立てていると理解。更に追加調達させるなら、コストについては小売事業者が負担するのか、または別の施策を考えるのか、検討してほしい。
- ・休廃止のアセットについても言及いただいたが、休廃止予定の有無を調査することに関して、長期的な視点で全体像を把握するという意味では重要。ただ地元との関係もあるので扱いは注意してやっていくべき。
- ・安定供給に支障がないよう、休廃止を留め置く、又は再稼働する場合、発電事業者の経済合理的な判断を一旦留め置くということになり、コスト面での負担を強いることになる。昨今の ESG 投資という観点で投資家からのプレッシャーを受けて意思決定している発電事業者への手当も考えるべき。
- ・容量市場そのものの見直しとセットでの見直しも必要。
- ・小売事業者について、供給力確保については各社今冬以降既に尽力している。供給力確保がきちんと進むように、売り惜しみや価格つり上げがないように監視等委員会にしっかりモニタリングしていただきたい。
- ・小売事業者の中には今冬の需給ひっ迫で財政状況が悪化しているところ与信力が不足してしまって契約できないという話もある。ここへの手当も必要ではないか。
- ・需要家には、需給状況が厳しいというメッセージが明確に伝わるようお願いしたい。
- ・「事前届出」などは現行法の枠内でやるのか、電事法改正も視野に入れているのか、いずれにせよ自由化の基本的な制度の枠組みに関係すると思うので、丁寧に検討して欲しい。
- ・安定供給が最重要。電力保安の確保も今後益々きびしくなると危惧。

- ・今のBG制も含めて、メリットデメリットの議論を振り返ってみるというはあるのではないかと思う。過去の議論についても、振り返るべき。そのうえで、プール制に近い全体的な最適を目指すような姿も検討されるということはある。
- ・電源の保有状況が小売りの競争環境に与える影響をしっかりと見ることは重要。
- ・石油は備蓄がある中での旧廃止なので今回の事象に対応するのは難しい。LNG在庫も十分だったのかどうか精査する必要はある。
- ・基本的には冬が非常に厳しい。相当厳しい中で、慎重に策を打っていかねば、安定供給に支障が出るという認識を持つ必要がある。
- ・コスト負担について、公平の概念が様々なので異論はないが、具体的にどのように公平を判断するかは議論が必要。
- ・他の過度な退出防止については、自由化の概念と若干ぶつかる可能性があるので、コスト負担を含めて慎重な議論が必要。特段本日の方向性について異論はない。ものによって早急な対応が必要なため、早急に議論を進めていただければと思う。
- ・今回、夏と冬が大変厳しいという状況であるということ、公の場で議論できるというのは国民にとっても重要。誰がどこに情報を適切に出していくかというのが特に昨年の冬の需給については重要だった。実際にはものが無いのに入札が続いたことなどを考えても偏った情報であってはいけないが、適切な時期に適切な情報を出すことが対策の第一歩となると考えている。
- ・次の冬の対策に関して、エネファームの補助金を集中投入して、古い給湯器をエネファームに取り換えるようなことで、一定程度の緩和効果があると思うが、どうしてそういう発想が無いのか不思議。
- ・広域的な予備率は色々な制度に紐づいているので、定義を変えた時の影響は甚大。むやみにいじるという発想にいかないようにすべき。
- ・IGCCの実証試験機について、確実な供給力として見込むことはできないと事業者が説明したことは、回答として正しいが、IGCCへの期待は確実に減ったと認識。
- ・追加的な供給力に対するコストの負担は、長期的に言えば、インバランス料金なり、容量市場の負担金によって負担していくことを認識する必要がある。
- ・売電先との契約によって補修時期が動かせないとあるが、冬に停止してもらわないと困る理由が分からないので説明求む。地元漁協との取り決めも、このまま危機的な状況になったら漁協のせいという印象を与えかねない。この例外的な状況であれば普通応じると思い、現在も調整中ということで期待している。
- ・政府が休廃止を延長して欲しいとしていたにも関わらず、強行して休廃止する場合、その発電所しか持っていない事業者であればともかく、そうでないならば、市場支配力を行使するためにやったと疑われても当然なのではと思う。この制度に仮に多くの委員の反対で実現しなかったとしても、監視等委員会とエネ庁と連携して、これに対する防止に一定程度役割を果たせるではと思う。
- ・委員から出たプール制は全面的に支持。ノーダル制でなければ出来ないというわけでは無いが、プール制が一番自然な解。安定供給の点から見ても十分合理的な制度。
- ・短期、特に夏冬の問題はやれることをやるしかない。中長期的には再エネを増やすことも含めて、供給力不足に対し、予備的にどこまでコストをかけるのかということになるが、一部国が負担することを考えるべき。

●オブザーバーコメント

- ・追加的な供給力対策について、小売電力の供給力確保状況を踏まえた、適正な負担となるよう検討をお願いしたい。
- ・電源の休廃止は、重要な経営判断の1つ、費用負担の在り方についても整理をお願いしたい。
- ・全国的に市場調達が困難となる事象の長期化が想定される場合に、追加的な供給力の確保を一般送配電事業者が実施し、小売事業者は需要家を対象に主体的に需要抑制を行うような、必ずしも個社ごとに設定されている義務にこだわらないような運用ルールの緊急措置の整備も考えられるのではないか。こうした運用に費用が発生する可能性があるため、回収の仕組みも併せて検討する必要がある。
- ・委員から安定供給が重要だという話があったが、必ず費用がかかることを考える必要がある。
- ・ノーダル制を検討する時にはプール制は検討不可避。
- ・LNGを多めに買わないといけない場合に、容量市場でどう考えるのか。燃料を多く買った分をNetCornに入れるかどうかは今後関係者で議論していただきたい。
- ・委員の質問について、事業者から、工期変更に伴う請負側との調整が困難であるケースと、保守調整を行ったところでの供給ができないと聞いている。
- ・ガス業界はLNGがオンリーなので、電力業界と備えが違う。ガス業界でも逼迫はしたものの、電力業界からの要請には応えて融通等は行ってきた。

(2) 電力レジリエンス強化の観点からの無電柱化の推進について(資料4)

●委員コメント:

- ・レジリエンスの関係で地中化が大変重要だということ、それに費用がかかるということは理解。一番気になるのは、新設の電柱がある一方で、建設した電柱を地中化しなければならないというジレンマ。当初から計画的に地中化を進めることによって、費用負担を下げられるのではと思う。
- ・無電柱化は、法律で定められており、激甚災害の対策ということで積極的かつ計画的に進めていただく必要がある。医療関係などの必要性の高い箇所を優先して進めるということは賛成だが、一方で、例えば都市計画とセットでコンパクトシティ化を進める動きがある箇所では進めやすい。両方の視点で推進対象を選定する方がよい。
- ・電線共同溝方式であれば、他のインフラである水道や通信とセットで考えることになるので、社会コスト全体での負担感を少しでも削減できる都市計画とセットで進めるのが良いのではないか。
- ・無電柱化を進めることによって、相当なコスト・投資がかかる。レベニューキャップ制度の説明のなかで、一般送配電事業者の事業努力でコスト削減をはかり、レジリエンス対策のコストを捻出するという話があった。全体像のイメージとしては理解するが、需要家の立場として、将来的に託送料金含めた電気料金にどれだけインパクトがあるのかというのは大変気になる。需要家目線として気になる電気料金がどれだけ変わるのかを示していただきたい。

(3) 次世代スマートメーターの標準機能と差分計量等に係る整理について(資料5)

●委員コメント:

- ・スマートメーターの次世代化は必要だが、費用対効果のバランスが重要。ラストギャップ機能についてはコストの要因分析を行う必要がある。